

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔令和元年度〕**

令和 6 年 3 月

福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 来る 2025 年（令和 7 年）には団塊の世代が 75 歳以上となり、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる。今後、高齢化が進展すると医療や介護を必要とする方がますます増加することが予想され、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないことが見込まれている。
- 本県においても、2010 年（平成 22 年）に 22.3%であった高齢化率（65 歳以上人口割合）が、2016 年（平成 28 年）には 26.2%まで上昇し、2025 年（令和 7 年）以降は 30%を超えると予測されていることから、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 本県では、平成 26 年度から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき策定した県計画により、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護分野における取組を実施してきたところであり、また、平成 29 年 3 月には 2025 年のあるべき医療提供体制の姿を明らかにするとともに、その実現に必要な施策を示した「地域医療構想」を策定した。
- 令和元年度も引き続き、「地域医療構想」に基づき、地域の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療等まで、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築を進めるとともに、切れ目のない医療・介護サービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・養成といった取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 医療分・介護人材分・介護施設等整備分

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

- ☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：661（H30.3）→ 781(R02.3)
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：12 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：8 施設
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域
- ・ 病床削減数：65 床（R01）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(R05)
- ・ 令和元年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億件

- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催、参加者 80 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 90 箇所 → 99 箇所
 - (床数) 2, 363 床 → 2, 626 床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 677 箇所 → 692 箇所
 - (床数) 10, 211 床 → 10, 369 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 279 箇所 → 290 箇所
 - (利用者数) 4, 755 人／月分 → 5, 168 人／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 201 箇所 → 203 箇所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 53 箇所 → 68 箇所
 - (利用者数) 1, 100 人／月分 → 2, 812 人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 27 箇所 → 32 箇所
 - (利用者数) 473 人／月分 → 987 人／月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0 箇所 → 2 箇所
- ・介護付きホーム
 - (事業所数) 18 箇所 → 22 箇所
 - (床数) 396 床 → 512 床
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0 箇所 → 16 箇所
 - (サテライト事業所) 0 箇所 → 13 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：H29 実績（621 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H29 年度実績（2,266 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 74 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人）

2. 計画期間

平成 31（2019）年 4 月～令和 8（2026）年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,642,700 人、高齢者人口は 361,954 人、高齢化率

22.0%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 県内最大の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 （事業所数） 24カ所 → 29カ所
 （床数） 633床 → 780床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 （事業所数） 140カ所 → 141カ所
 （床数） 2,259床 → 2,266床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 58カ所 → 60カ所
 (利用者数) 848人/月分 → 1,025人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 62カ所 → 62カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 12カ所 → 17カ所
 (利用者数) 286人/月分 → 803人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 6カ所 → 7カ所
 (利用者数) 70人/月分 → 240人/月分
- ・介護付きホーム
 (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 (床数) 47床 → 76床
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 3カ所 → 8カ所
 (サテライト事業所) 5カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成 31 (2019) 年 4 月～令和 8 (2026) 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は292,001人、高齢者人口は67,854人、高齢化率23.2%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618

回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーション等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (床数) 342床 → 342床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 88人／月分 → 139人／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 19人／月分 → 58人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 12人／月分 → 81人／月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成 31（2019）年 4 月～令和 8（2026）年 3 月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 161,918 人、高齢者人口は 46,072 人、高齢化率 28.5%となっている。高齢化率は県平均（27.1%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 12カ所 → 14カ所
(床数) 198床 → 225床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 8カ所
(利用者数) 146人/月分 → 155人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 18人/月分 → 75人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護付きホーム
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(床数) 0床 → 29床
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31(2019)年4月～令和8(2026)年3月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに那珂川市の5市から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は439,415人、高齢者人口は102,712人、高齢化率23.4%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 4カ所 → 5カ所
 - (床数) 96床 → 125床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 34カ所 → 35カ所
 - (床数) 474床 → 507床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 18カ所 → 18カ所
 - (利用者数) 346人／月分 → 390人／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 3カ所

(利用者数) 20人/月分 → 152人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 1カ所 → 3カ所

(利用者数) 20人/月分 → 46人/月分

・介護付きホーム

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

(床数) 102床 → 102床

・訪問看護ステーション

(大規模化) 1カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31(2019)年4月～令和8(2026)年3月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は84,973人、高齢者人口は27,575人、高齢化率32.5%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーション等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 126床 → 126床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 42人／月分 → 77人／月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 2人／月分 → 38人／月分
- ・ 訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成 31 (2019) 年 4 月～令和 8 (2026) 年 3 月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 457,902 人、高齢者人口は 127,882 人、高齢化率 27.9%となっている。高齢化率は県平均 (27.1%) と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 20カ所 → 20カ所
 - (床数) 537床 → 537床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 83カ所 → 85カ所
 - (床数) 1,383床 → 1,401床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 52カ所 → 54カ所
 - (利用者数) 963人／月分 → 982人／月分
- ・地域包括支援センター

(事業所数) 17カ所 → 19カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 11カ所 → 12カ所

(利用者数) 154人/月分 → 417人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 11カ所 → 11カ所

(利用者数) 264人/月分 → 339人/月分

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 2カ所

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31(2019)年4月～令和8(2026)年3月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は132,194人、高齢者人口は40,882人、高齢化率30.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する

事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 25カ所 → 26カ所
(床数) 378床 → 405床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 10カ所 → 12カ所
(利用者数) 189人／月分 → 253人／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 93人／月分 → 122人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 22人／月分 → 25人／月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

2. 計画期間

平成 31（2019）年 4 月～令和 8（2026）年 3 月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 217,973 人、高齢者人口は 76,986 人、高齢化率 35.3%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 37カ所 → 39カ所
(床数) 495床 → 500床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 34カ所 → 36カ所
(利用者数) 615人/月分 → 615人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 4カ所
(利用者数) 19人/月分 → 50人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 3人/月分 → 64人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護付きホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 85床 → 85床

2. 計画期間

平成 31 (2019) 年 4 月～令和 8 (2026) 年 3 月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 179,855 人、高齢者人口は 59,119 人、高齢化率 32.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 36カ所
(床数) 412床 → 435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(利用者数) 110人／月分 → 121人／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 76人／月分 → 132人／月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 3カ所 → 3カ所

(利用者数) 14人/月分 → 82人/月分

・介護付きホーム

(事業所数) 5カ所 → 5カ所

(床数) 104床 → 104床

・訪問看護ステーション

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31(2019)年4月～令和8(2026)年3月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は108,350人、高齢者人口は37,389人、高齢化率34.5%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 450床 → 450床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 49人／月分 → 49人／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 23人／月分 → 57人／月分

2. 計画期間

平成 31 (2019) 年 4 月～令和 8 (2026) 年 3 月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 125,646 人、高齢者人口は 44,693 人、高齢化率 35.6%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7 (2025) 年	平成 27 (2015) 年度	差 引

	必要病床数(A)	病床機能報告(B)	A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 53カ所 → 53カ所
 - (床数) 801床 → 801床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 - (利用者数) 168人／月分 → 170人／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 70人／月分 → 70人／月分
- ・介護付きホーム
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (床数) 29床 → 29床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、

県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2. 計画期間

平成 31（2019）年 4 月～令和 8（2026）年 3 月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 31 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,085,144 人、高齢者人口は 335,397 人、高齢化率 30.9%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から令和 5 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護

基盤の整備が求められている。

- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 25カ所 → 28カ所
 - (床数) 681床 → 768床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 168カ所 → 170カ所
 - (床数) 2,516床 → 2,525床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 55カ所 → 56カ所
 - (利用者数) 975人/月分 → 975人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 14カ所 → 17カ所
 - (利用者数) 318人/月分 → 804人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 40人/月分 → 110人/月分
- ・介護付きホーム
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
 - (床数) 0床 → 87床
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成31(2019)年4月～令和8(2026)年3月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町

及び築上町の2市5町から構成されており、平成31年4月1日現在、圏域人口は188,715人、高齢者人口は58,646人、高齢化率31.1%となっている。高齢化率は県平均(27.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から令和5年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 78床 → 78床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 30カ所 → 31カ所
(床数) 377床 → 386床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 12カ所 → 13カ所
 (利用者数) 216人／月分 → 217人／月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 (利用者数) 2人／月分 → 34人／月分
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2名

2. 計画期間

平成31（2019）年4月～令和8（2026）年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、令和2年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○ 医療分

〔令和元年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、元年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 平成 30 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 平成 31 年 3 月 各関係団体へ説明
- ・ 平成 31 年 4 月 16 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 令和元年 7 月 16 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和元年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、2 年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和元年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 2 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 2 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 2 年 9 月 1 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3 年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和 2 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 3 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 3 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 3 年 12 月 16 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 8 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4 年度基金計画に係る意見照会を実施。
- ・ 令和 3 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 4 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 4 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）
- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和 5 年度事業分】

- ・ 令和 4 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5 年度基金計画に係る意見照会を実施
- ・ 令和 4 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施
- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 介護施設等整備分

○令和元年度事業分

- 平成 30 年 10 月～ 全市町村に対する平成 30 年度基金事業に係る照会
- 令和元年 9 月 6 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
- 令和元年 9 月 19 日 県医師会と協議

○令和 2 年度事業分

- 令和元年 10 月～ 全市町村に対する令和 2 年度基金事業に係る照会
- 令和 2 年 12 月 16 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
- 令和 2 年 12 月 17 日 県医師会と協議

○令和 3 年度事業分

- 令和 2 年 9 月～ 全市町村に対する令和 3 年度基金事業に係る照会
- 令和 4 年 1 月 14 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
- 令和 4 年 1 月 14 日 県医師会と協議

○令和 4 年度事業分

- 令和 3 年 9 月～ 全市町村に対する令和 4 年度基金事業に係る照会
- 令和 4 年 12 月 22 日 県医師会と協議
- 令和 5 年 1 月 24 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○令和 5 年度事業分

令和 4 年 9 月～ 全市町村に対する令和 5 年度基金事業に係る照会

令和 5 年 5 月 1 8 日 県医師会と協議

令和 6 年 1 月 2 2 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

○ 医療分

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

○ 介護施設等整備分

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 699,273 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 7(2025)年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。						
	アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和元年度末までに 10,000 人まで増加させる						
事業の内容	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。						
アウトプット指標	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：661（H30（2018）.3）→781（2020.3）						
アウトカムとアウトプットの関連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 699,273	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 466,182		民	（千円） 466,182
			都道府県（B）	（千円） 233,091			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）	（千円） 699,273			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	＜基金充当額＞ 令和元年度：315,473 千円、令和 7 年度：383,800 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,555 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 6 年(2024)年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。 しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。						
	アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保						
事業の内容	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備し、システム活用のための講習会を開催する。						
アウトプット指標	システム活用のための講習会 歯科医師会員説明会：県内 4 地区で各 1 回開催 多職種研修会：1 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムの整備により、病院内の医科・歯科間および病院と地域歯科診療所との連携を強化し、がん患者の療養生活の質の向上と退院後のスムーズな連携を図ることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 21,555	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 13,290		民	（千円） 13,290
			都道府県（B）	（千円） 6,645			
			計（A + B）	（千円） 19,935			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
		その他（C）		（千円） 1,620			（千円）
備考（注 3）	<年度充当額> 令和元年度：6,643 千円、令和 6 年度：7,050 千円、令和 7 年度：6,242 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.03（医療分）】 小児医療機能分化・連携促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 269,296 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 7(2025)年～2026 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。					
	アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を 2025 年までに維持・確保する					
事業の内容	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。					
アウトプット指標	・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・小児高度専門医療を担う病院の整備数：1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	十分なスタッフ数等が確保され、小児医療に必要となる高度急性期病床の安定的な運営体制の確保が図られるとともに、地域における小児医療に関わる専門職の資質向上や連携体制の構築等により、NICU 退院患児の支援体制の整備が進むことで、小児医療における機能の分化・連携が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 269,296	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	（千円） 66,445
		基金	国（A）	（千円） 119,686		
			都道府県（B）	（千円） 59,844		（千円） 53,241
			計（A + B）	（千円） 179,530		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 89,766		53,241
備考（注 3）	＜基金充当額＞ 令和元年度：80,967 千円、令和 7 年度：98,563 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.04（医療分）】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 815,825 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 7(2025)年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。 アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保する。						
事業の内容	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。						
アウトプット指標	整備数： 12 医療機関、11 医療機関（R7）						
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療にあたる医療機関の設備整備に対する補助を行うことによって、がん診療機能の充実を図るとともに、がんの医療連携を促進することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 815,825	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
	基金	国（A）		（千円） 180,935		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		都道府県 （B）		（千円） 90,468			
		計（A + B）		（千円） 271,403			
		その他（C）		（千円） 544,422			
備考（注 3）	＜基金充当額＞ 令和元年度：132,578 千円、令和 4 年度▲808 千円、令和 7 年度：139,633 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.05（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 47,304 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、各病院						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：整備を行う機能毎の病床数（H31：回復期 250 床）						
事業の内容	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備等に対して助成する。 また、地域医療構想の達成に向け、地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議議長や関係者を対象とし、地域医療の現状と課題等について正しく理解してもらうための研修会を開催し、各構想区域の実情に応じた調整会議における具体的議論の進め方の提示等を行う。						
アウトプット指標	・ 整備を行う施設数：8 施設 ・ 研修会の回数：年 4 回						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 47,304	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 31,537		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 15,767			
			計（A + B）	（千円） 47,304			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注 3）							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.06（医療分）】 慢性期機能分化・連携促進事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 481,866 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 6(2024)年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。						
	アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに確保する						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。						
アウトプット指標	・各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催						
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関との連携体制構築や研修の実施により、慢性期から回復期機能への転換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 481,866	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 321,244		民	（千円） 321,244
			都道府県 （B）	（千円） 160,622			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 55,500
			計（A + B）	（千円） 481,866			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	＜基金充当額＞ 令和元年度：141,009 千円、令和 6 年度：185,636 千円、令和 7 年度：155,221 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.07 医療分】 病床規模適正化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,859 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 4 (2022)年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年における必要病床数 65,383 床に対し、許可病床数は 71,614 床（平成 29(2017)年病床機能報告）となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる転換・削減を促進していくことが必要である。						
	アウトカム指標：病床削減数（H31：65 床）（R4：108 床）						
事業の内容	地域医療構想の達成のため、過剰となっている病床の用途変更など、事業の縮小に必要な費用を支援することにより、病床規模の適正化を図る。						
アウトプット指標	・ 病床削減数：65 床（H31）（R4：108 床）						
アウトカムとアウトプットの関連	病床規模の適正化を図ることにより、将来の医療需要に対応した医療資源の効果的かつ効率的な配置が促される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 60,859	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 40,573		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 20,286			
			計 (A + B)	(千円) 60,859			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)		基金所要見込額：令和 5 年度 60,859 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.08（医療分）】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 11,494 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州区域						
事業の実施主体	北九州市						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、2025 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上、市民自らが取組める環境づくりが急務である。						
	アウトカム指標： 地域（地域包括単位）ごとの疾病状況及び介護状況の分析結果に基づき、地域（地域包括単位）の特色を分析する（24 地域）						
事業の内容	KDB（医療・介護・健診）データを利用し、地域（地域包括単位）ごとの特色を分析することにより、効率的な医療提供体制・介護提供体制を整える。						
アウトプット指標	KDB（医療・介護・健診）データを利用した分析項目数：100 項目						
アウトカムとアウトプットの関連	KDB（医療・介護・健診）データを項目ごとに分析することにより、地域ごとの特色が現れ、その特色を分析することで効率的な医療提供体制・介護提供体制を構築するための基礎データとする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 11,494	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 3,833
		基金	国（A）	（千円） 3,831		民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,916			
			計（A + B）	（千円） 5,747			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 5,747			
備考（注 3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.09（医療分）】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 13,860 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡市						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互に、また様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。						
アウトプット指標	令和元年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 33 億件（H31 年 2 月現在：約 28 億 7 千万件）						
アウトカムとアウトプットの関連	システムの構築により、現状と将来ニーズが収集・分析され、より質の高い在宅医療介護サービスが提供されることで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 13,860	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 9,921
		基金	国（A）	（千円） 6,931		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 3,464			
			計（A + B）	（千円） 10,395			
		その他（C）		（千円） 3,465			
備考（注 3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10（医療分）】 デイホスピス定着促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 32,046 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各郡市区医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族の QOL の向上を図る。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。						
アウトプット指標	デイホスピスを設置：3 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるよう在宅医療を受ける側の体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 32,046	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 21,365		民	（千円） 21,365
			都道府県 （B）	（千円） 10,681			
			計（A + B）	（千円） 32,046			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11（医療分）】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。						
アウトプット指標	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 3 回						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 1,630	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 1,086
		基金	国（A）	(千円) 1,086		民	(千円) うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)
			都道府県 （B）	(千円) 544			
			計（A + B）	(千円) 1,630			
		その他（C）		(千円)			
備考（注 3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12（医療分）】 地域在宅医療支援センター機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 37,506 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 5（2023）年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕※R4（2022）時点指標：39,746 人/月						
事業の内容	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。						
アウトプット指標	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村が在宅医療・介護連携推進事業を一体的に提供できる体制づくりを支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 37,506	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 24,944
		基金	国（A）	（千円） 24,944		民	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 12,472			
			計（A + B）	（千円） 37,416			
			その他（C）				
		備考（注3）					
基金所要見込額：令和元年度 21,255 千円、令和4年度 16,161 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,277 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4（2022）年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象に、看取り、人工呼吸器、難病患者への対応等、訪問看護サービスの技能向上を目的とした研修会を開催する。						
アウトプット指標	訪問看護ステーションスキルアップ研修会の開催：年 9 回（270 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションのスキルアップによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 1,277	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 851
		基金	国（A）	(千円) 851		民	(千円)
			都道府県 （B）	(千円) 426			
			計（A + B）	(千円) 1,277			
		その他（C）		(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)
		備考（注 3）					
＜基金充当額＞ 令和元年度：738 千円、令和 3 年度：539 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14（医療分）】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材養成研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 476 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討するとともに、地域の多職種リーダーに対する研修会を開催する。						
アウトプット指標	あり方検討会の開催：年 3 回 地域リーダー研修会の開催：年 1 回（参加者 1 5 0 名）						
アウトカムとアウトプットの関連	あり方検討会及び地域リーダー研修会の開催を通じて、各地域で効果的な多職種研修会を実施することにより、職種間の連携が強化され、質の高い在宅医療提供体制の提供及び訪問診療を受ける患者数の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 476	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 317
		基金	国（A）	（千円） 317			
			都道府県 （B）	（千円） 159		民	（千円）
			計（A + B）	（千円） 476			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）		基金所要見込額：令和元年度 476 千円、令和 2 年度 0 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.15（医療分）】 在宅ボランティア養成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,634 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。 アウトカム指標：在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加 （2,195 人/年(H27（2015））→2,985 人/年(2023))						
事業の内容	・在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）						
アウトプット指標	・住民啓発講座を年 4 地域以上で開催（400 名） ・ボランティア養成講座を年 4 地域以上で開催（80 名） ・全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催（200 名）						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるようボランティアの育成を図るとともに県民への啓発等を行うことで、在宅での看取りができる体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7,634	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
	基金	国（A）		（千円） 5,089		民	（千円） 5,089
		都道府県（B）		（千円） 2,545			
		計（A + B）		（千円） 7,634			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 5,089
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 3,674 千円、令和 2 年度 3,960 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 訪問看護ステーション支援事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 8,334 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。						
アウトプット指標	コールセンターの相談件数 800 件を目標とする。（令和 2 年度は 350 件）						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの運営体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 8,334	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 5,556		民	（千円） 5,556
			都道府県 （B）	（千円） 2,778			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 5,556
			計（A + B）	（千円） 8,334			
		その他（C）		（千円）			
		備考（注 3）					
基金所要見込額：令和元年度 4,131 千円、令和 2 年度 4,203 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.17】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26（2014）:88%→2020:90%以上）						
事業の内容	・ 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・ 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。						
アウトプット指標	・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H30.3 月時点：48 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援委員会に参加した地域援助事業者が増えることで、病院から地域生活への移行が円滑に行われ、退院率が向上する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 866		民	(千円) 866 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 866
			都道府県 (B)	(千円) 434			
			計 (A + B)	(千円) 1,300			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.18（医療分）】 訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 77,643 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談が増加することが見込まれる。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	・ 在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談対応を行うとともに、関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施。 ・ 患者と訪問歯科医との効果的・効率的なマッチングを行うための口腔機能評価分類法を構築。						
アウトプット指標	相談対応可能な専門職の配置数：9カ所（H30）→10カ所（H31）						
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による相談対応及び効率的なマッチングにより、訪問歯科診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 77,643	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 51,762		民	（千円） 51,762 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 25,881			
			計（A + B）	（千円） 77,643			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19（医療分）】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,516 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県薬剤師会					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅医療に移行する際、病院・診療所、訪問看護ステーション等の医療関係者が集まり、スムーズに在宅移行できるよう、患者情報等の引き継ぎを行う退院時共同指導が行われている。 特に、がん終末期の患者の退院時は疼痛コントロールが重要となるが、疼痛コントロール不良等により再入院を余儀なくされるケースが多い。 また、がん性疼痛等の痛みのある患者は、入院時に PCA（自己調節鎮痛法）により痛みをコントロールすることがある。それらの患者が在宅医療に移行する際に、引き続き PCA による管理が有効と考えられるケースがあるが、薬局において PCA に用いる PCA ポンプにモルヒネ等の鎮痛薬を充填する体制が十分とはいえない。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,148 件					
事業の内容	①地域で使用する医療用麻薬について地域関係者（地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）が、退院後も継続した薬物療法の提供体制を確保し終末期の受入れ体制の整備のための協議を行う。 ②県内 4 か所の拠点薬局において PCA ポンプに充填調剤する実務研修を行い、PCA ポンプを用いた在宅医療に対応できる薬局・薬剤師を養成し、薬局の在宅医療への参加を図る。					
アウトプット指標	①地域の薬物療法の提供体制を確保するための協議会：6 回開催 ②PCA ポンプに充填調剤する実務研修会：8 回開催（県内 4 か所にて 2 回開催、参加者数各回 25 名以上）					
アウトカムとアウトプットの関連	退院後も継続した薬物療法の提供体制を確保するため、薬局と地域関係者として協議を行うことや、PCA ポンプを扱うことのできる薬局・薬剤師が増えることにより、スムーズな在宅移行が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 2,516	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
	基金	国（A）	（千円） 986		民	（千円） 986 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		都道府県 （B）	（千円） 492			
		計（A + B）	（千円） 1,478			
	その他（C）		（千円） 1,038			
備考（注 3）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.20（医療分）】 在宅薬物療法支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,572 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきた。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。 今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。 薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数 1,071 件（H29）→1,148 件（R01）						
事業の内容	認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で研修事業を実施する。						
アウトプット指標	在宅薬物療法に関する専門的な研修会： 1 0 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 8 0 名以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師が研修を受講しやすい環境を整備することで、専門性の高い薬剤師を確保し、在宅でも入院時と同じ水準で薬物療法を提供できる薬局を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,572	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公 民	（千円） （千円） 1,714 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
	基金	国（A）		（千円） 1,714			
		都道府県（B）		（千円） 858			
		計（A + B）		（千円） 2,572			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.21（医療分）】 病院関係職員在宅医療推進研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 753 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（28,001 人/月(H29（2017））→42,095 人/月(2023)〔在宅療養支援診療所等調査〕）						
事業の内容	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の多職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。						
アウトプット指標	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所間の連携等を目的とした研修会を年 2 回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院幹部に対し入退院支援や地域における病院・診療所間の連携に関する研修会を行うことで、在宅医療における病院の役割等についての理解を促進し、入院早期から退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備を図り、在宅医療との連携を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 753	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 502		民	（千円） 502
			都道府県（B）	（千円） 251			
			計（A + B）	（千円） 753			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
		その他（C）		（千円）			（千円）
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 31,052 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。					
事業の内容	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。 ③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	- 医師派遣・あっせん数：27.5 名 - キャリア形成プログラムの作成数：2 - 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%					
アウトカムとアウトプットの関連	- 県内大学医局に所属する医師や、自治医科大学で養成した医師等を、医師確保が困難な医療圏にある医療機関に派遣することで、医師確保が困難な医療圏の医師数を増加させる。 - 専門医資格取得のための研修プログラムにおいて、医師確保が困難な医療圏にある医療機関で一定期間従事する医師（専攻医）を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 31,052	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 4,509
		基金	国（A）			
			（千円） 9,717			
		都道府県 （B）	（千円） 4,858		民	（千円） 5,208
		計（A + B）	（千円） 14,575			うち受託事業等 （再掲）（注 2）
		その他（C）	（千円） 16,477			（千円） 5,179
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,597 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.29.4.1 現在 27 名）						
事業の内容	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
アウトプット指標	新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名						
アウトカムとアウトプットの関連	手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 6,597	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 330
		基金	国（A）	（千円） 1,466		民	（千円） 1,136
			都道府県 （B）	（千円） 733			
			計（A + B）	（千円） 2,199			
		その他（C）		（千円） 4,398			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24（医療分）】 小児救急医療支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,099 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各市町村						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。 アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H30：7 医療圏）の維持						
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。						
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の補助事業者数： 5 市、1 広域市町村圏事務組合						
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （ A + B + C ）		（千円） 21,099	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 9,377
		基金	国（ A ）	（千円） 9,377		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （ B ）	（千円） 4,689			
			計（ A + B ）	（千円） 14,066			
		その他（ C ）		（千円） 7,033			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25（医療分）】 勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,105 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加（H30:246 か所→H31:271 か所）						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
アウトプット指標	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	センターのアドバイザー派遣の支援により、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,105	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 1,403
	基金	国（A）		（千円） 1,403		民	（千円） 0
		都道府県（B）		（千円） 702			
		計（A + B）		（千円） 2,105			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26（医療分）】 女性医師確保支援事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 48,070 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。						
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。						
アウトプット指標	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：11 名（令和元年度）、11 名（令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	短時間勤務等の利用を促進することにより、復職や離職防止を図り、継続勤務女性医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 48,070	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 16,023		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 8,012			
			計（A + B）	（千円） 24,035			
		その他（C）		（千円） 24,035			
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 9,438 千円、令和 2 年度 14,597 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 848 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）						
事業の内容	① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。 ② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを配布する。						
アウトプット指標	・ 交流会参加者数：200 名						
アウトカムとアウトプットの関連	交流会による女性医師のキャリア形成支援により、女性医師の就業継続や復職の促進を図り、医療施設における女性医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 848	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 565
	基金	国（A）		（千円） 565		民	
		都道府県 （B）		（千円） 283			
		計（A + B）		（千円） 848			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注 3）	うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28（医療分）】 未来の女性医師発掘事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 29 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	・大学医部入学者に占める女性の割合は、平成 30 年度 34.7%だが、ここ 10 年くらい横ばいで推移 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性 49.6%、女性 44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本は O E C D 加盟国中最下位 1 位 エストニア（73.8%）、2 位 スロベニア（58.3%） 3 位 ポーランド（55.7%）・・・最下位 日本（18.0%） ※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患（産婦人科、小児科、泌尿器科）などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話に耳を傾けることがよい診断につながると考えられる。 アウトカム指標： 県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を全国平均に引き上げる。（H30：36.1%→R4：38.1%）						
事業の内容	女子高生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすため、高校に講師（女性医師）を派遣し、高校 1 年生を対象に、女性医師の仕事に関わる講話を実施する。						
アウトプット指標	派遣する高校：10 校 参加する高校生：1,000 人						
アウトカムとアウトプットの関連	女子高校生が、女性医師の仕事に魅力ややりがいを感じ医学部を目指すことで、将来の女性医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 29	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 19
	基金	国（A）		（千円） 19		民	
		都道府県 （B）		（千円） 10			（千円） 0
		計（A + B）		（千円） 29			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29（医療分）】 産科医療確保対策事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 40,156 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。						
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H30: 4 区域）						
事業の内容	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。						
アウトプット指標	・ 補助施設数：3 施設（令和元年度）、3 施設（令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	産科院内保育所の運営を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進めることにより、産科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 40,156	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 17,847			民
			都道府県 （B）	（千円） 8,923		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）	
			計（A + B）	（千円） 26,770			
		その他（C）		（千円） 13,386			
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 13,381 千円、令和 2 年度 13,389 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30（医療分）】 救急医療確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 90,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県医師会					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。 アウトカム指標： ・休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（H30）→22 ヶ所（H31） ・在宅当番医制の実施地区数：17 地区（H30）→17 地区（H31）					
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。					
アウトプット指標	・補助郡市区医師会数：30 医師会					
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番制の実施に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、休日・夜間における県内の救急医療体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 90,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）	（千円） 40,000		民	（千円） 40,000 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		都道府県 （B）	（千円） 20,000			
		計（A + B）	（千円） 60,000			
	その他（C）		（千円） 30,000			
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 県内の人口 10 万人対歯科医師数（H28：107.3 人）及び歯科衛生士数（H28：119.7 人）の増加						
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。						
アウトプット指標	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門職に対して技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,600	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,200		民	（千円） 1,200 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 600			
			計（A + B）	（千円） 1,800			
		その他（C）		（千円） 1,800			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 804 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：在宅歯科医療実施歯科診療所割合（H29：24.1%）の増加						
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。						
アウトプット指標	巡回実習実施回数：70 回						
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し、より臨床的な技術を習得することで、地域において効率的で質の高い歯科医療従事者を排出できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 804	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 537		民	（千円） 537 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 267			
			計（A + B）	（千円） 804			
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	＜基金充当額＞ 令和元年度：694 千円、令和 2 年度：110 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,115 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。					
	アウトカム指標： 復職した未就業歯科衛生士数 20 名					
事業の内容	①未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 ②未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨床的な実施研修を行う。 ③登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師等に情報提供し、就職の斡旋を行う。					
アウトプット指標	・未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 ・未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名 ・登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	無料職業紹介や未就業歯科衛生士研修会の開催を通して、未就業歯科衛生士の復職につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,115	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	（千円）
	基金	国（A）		（千円） 1,410		公

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34（医療分）】 寄附講座設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 190,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	京築、八女・筑後、田川区域						
事業の実施主体	各大学						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域： 6 名、京築区域： 2 名、田川区域： 11 名）						
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。						
アウトプット指標	・ 寄附講座設置大学数： 3 大学						
アウトカムとアウトプットの関連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 190,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 30,000
		基金	国（A）	（千円） 95,000		民	（千円） 65,000
			都道府県（B）	（千円） 47,500			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）	（千円） 142,500			
		その他（C）		（千円） 47,500			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金					【総事業費 （計画期間の総額）】 20,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。						
	アウトカム指標： 奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数：4 名（H30）→6 名（H31）						
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。						
アウトプット指標	・ 奨学金貸与者数：5 名						
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 20,400	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 13,600
		基金	国（A）	（千円） 13,600		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 6,800			
			計（A + B）	（千円） 20,400			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.36（医療分）】 母体救命講習普及事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,159 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。 アウトカム指標：県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（H30:40 人→R1:42 人）						
事業の内容	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る。						
アウトプット指標	母体救命公認講習会受講施設数：40 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの施設から産科医が受講することにより、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,159	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）		（千円） 311		民	（千円） 311
		都道府県（B）		（千円） 156			
		計（A + B）		（千円） 467			
		その他（C）		（千円） 1,692			
備考（注 3）	うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 764,132 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和元（2020）年 3 月 31 日、令和 4（2022）年 4 月 1 日～令和 5（2023）年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標： 県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.5→75%以上）（R 元年度）、（R3.3：71.6%→前年度実績以上）（R4 年度）						
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。						
アウトプット指標	・ 補助施設数：36 校 45 課程（R 元年度）、35 校 43 課程（R4 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 764,132	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 0
	基金	国（A）		(千円) 509,422		民	(千円) 509,422
		都道府県 （B）		(千円) 254,710			
		計（A + B）		(千円) 764,132			うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)
		その他（C）		(千円) 0			
備考（注 3）	基金充当額：令和元年度 719,086 千円、令和 4 年度 45,046 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38（医療分）】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 12,894 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3:2,604 人）						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）						
アウトプット指標	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 12,894	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 3,950
		基金	国（A）	（千円） 3,950		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 1,975			
			計（A + B）	（千円） 5,925			
		その他（C）		（千円） 6,969		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）	
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39（医療分）】 看護教員継続研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,167 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,604 人）（H31.3:2,613 人）						
事業の内容	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。						
アウトプット指標	・ 研修参加者：70 名（令和元年度、令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所の教員に対して、成長段階別に継続的に研修を実施することによって、県内養成所の看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,167	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 779		民	（千円） 779
			都道府県 （B）	（千円） 388			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 779
			計（A + B）	（千円） 1,167			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 1,167 千円、令和 2 年度 0 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.40（医療分）】 看護実習指導者講習会事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,215 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。						
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H30 末：1,548 名→H31 末：1,660 名）（R2 末見込：1782 名）						
事業の内容	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。						
アウトプット指標	・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名（平成 31 年度、令和 2 年度） ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名（平成 31 年度）40 名（令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会を受講した指導者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,215	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 131
		基金	国（A）	（千円） 2,810		民	（千円） 2,679 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 2,679
			都道府県 （B）	（千円） 1,405			
			計（A + B）	（千円） 4,215			
			その他（C）				
		備考（注 3）					
基金所要見込額：令和元年度 4,215 千円、令和 2 年度 0 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,154 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。						
	アウトカム指標：県内認定看護師数の増加(H29.12:885 人)						
事業の内容	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。						
アウトプット指標	・ 補助養成施設数：3 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7,154	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 1,111
		基金	国（A）	（千円） 4,769		民	（千円） 3,658
			都道府県 （B）	（千円） 2,385			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）	（千円） 7,154			
			その他（C）				（千円） 0
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 120,754 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、福岡県看護協会、各病院					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）					
事業の内容	① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。 ② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。 ③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。 ④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。					
アウトプット指標	① 新人看護職員研修受講者数の増加：H30 年度実績（集計中）から 5%増加させる。 ② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回 ③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名 ④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：225 名					
アウトカムとアウトプットの関連	各事業を有機的に実行することで、各病院での新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 120,754	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 40,251	民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県（B）	（千円） 20,126		
			計（A + B）	（千円） 60,377		
		その他（C）		（千円） 60,377		
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 1,824 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H29:8.2%→R1:7.5%）						
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人						
アウトカムとアウトプットの関連	施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会を保障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,824	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）		（千円） 608		民	（千円） 608
		都道府県 （B）		（千円） 304			
		計（A + B）		（千円） 912			
		その他（C）		（千円） 912			
備考（注 3）	うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員確保対策特別事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 159 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。						
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H29:68 人）（H30:103 人）（R2 未見込：171 名）						
事業の内容	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。						
アウトプット指標	・ 講習会受講者数：34 名（平成 31 年度、令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	講習会や意見交換会等の実施により、公衆衛生看護学実習の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 159	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 107
		基金	国（A）	（千円） 107		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 52			
			計（A + B）	（千円） 159			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 159 千円、令和 2 年度 0 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.45（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 43,764 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）						
事業の内容	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。						
アウトプット指標	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,280 名 63 施設、 H29：2,571 名 74 施設）						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数及び実施施設数を増加させ、各病院での新任期看護職員の離職を防止し、常勤看護師離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 43,764	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 14,588		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 7,294			
			計（A + B）	（千円） 21,882			
		その他（C）		（千円） 21,882			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46（医療分）】 病院内保育所運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 381,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日、令和 3(2021)年 4 月 1 日～3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）						
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。						
アウトプット指標	・ 病院内保育所補助事業者数：57 施設（令和元年度）、54 施設（令和 3 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 381,552	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 21,401
		基金	国（A）	（千円） 169,579		民	（千円） 148,178
			都道府県 （B）	（千円） 84,789			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）	（千円） 254,368			
		その他（C）		（千円） 127,184			
備考（注 3）	<基金充当額> 令和元年度：193,187 千円、令和 3 年度：61,181 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.47（医療分）】 看護職員復職研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,639 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%）（H30:50.2%）（H31（R1）：50.2%）（R2 見込：54.3%）						
事業の内容	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③ 看護技術セミナーの開催						
アウトプット指標	・ 研修受講者数：①160 名、②60 名、③30 名（平成 31 年度） ・ 研修受講者数：①160 名、②60 名、③45 名（令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数の満員を維持し、離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、県内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 10,639	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 7,092		民	（千円） 7,092
			都道府県 （B）	（千円） 3,547			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 7,092
			計（A + B）	（千円） 10,639			
		その他（C）	（千円） 0				
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 5,020 千円、令和 2 年度 5,619 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48（医療分）】 ナースセンターサテライト事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 54,563 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（R1:909 人）（R2 見込：919 人）						
事業の内容	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26:2 ヶ所設置、H27:2 ヶ所設置）						
アウトプット指標	・ナースセンターサテライト利用者の増加（R1:14,504 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員等の医療従事者の確保に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 54,563	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）		（千円）
		基金	国（A）	（千円） 36,375			
			都道府県（B）	（千円） 18,188			（千円）
			計（A+B）	（千円） 54,563			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円）			
備考（注 3）	基金所要見込額：令和 2 年度 54,563 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.49（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 2,328 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。							
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770人)							
事業の内容	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（H29:2,095 名）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）			（千円） 2,328	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 776		民	（千円） 776
			都道府県（B）		（千円） 388			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）		（千円） 1,164			
		その他（C）			（千円） 1,164			
備考（注 3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50（医療分）】 ふれあい看護体験事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 2,612 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保することが求められる。						
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加(H29：4,770人)						
事業の内容	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。						
アウトプット指標	・ マッチング率(体験者数／申込者数)：81.35%以上						
アウトカムとアウトプットの関連	ふれあい看護体験の実施によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,612	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 870		民	(千円) 871
			都道府県 (B)	(千円) 436			
			計 (A + B)	(千円) 1,306			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 1,306			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.51（医療分）】 看護補助者確保支援事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 26,441 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。						
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（H31 年度まで 1,260 名） （R2 年度まで見込 1,282 名）						
事業の内容	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。						
アウトプット指標	・ 派遣看護補助者数：22 名（平成 31 年度、令和 2 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護補助者の派遣を希望する医療機関に対して、補助者を派遣することで看護師の負担を軽減し、看護の質の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 26,441	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 17,627			民
			都道府県 （B）	（千円） 8,814		（千円） 17,627	
			計（A + B）	（千円） 26,441		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 17,627	
			その他（C）				
		備考（注 3）					
基金所要見込額：令和元年度 19,131 千円、令和 2 年度 7,310 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.52（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 31,159 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者（※）の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 ※外国人看護師候補者とは、外国の看護師免許を有し、日本の看護師免許の取得を目指す者のことを言う。						
	アウトカム指標：外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加（H29：7 人、H30：2 人、R2 見込：3 人）						
事業の内容	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。						
アウトプット指標	・ 支援対象者の看護師国家試験の合格を目指す						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業で支援を受けた外国人看護師候補者が看護師国家試験に合格することで、県内就職を促進し、看護職員等の医療従事者の確保を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 31,159	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 20,773		民	（千円） 20,773
			都道府県 （B）	（千円） 10,386			
			計（A + B）	（千円） 31,159			
		その他（C）		（千円） 0			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 19,103 千円、令和 2 年度 12,056 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.53（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業					【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H29:10.9%→全国平均（10.9%）以下）						
事業の内容	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。						
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 0	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 0		民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 0			
			計（A + B）	（千円） 0			
			その他（C）				
備考（注 3）	基金所要見込額：令和 2 年度 0 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.54（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 28,722 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（R2.3：72.3→75%以上）						
事業の内容	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。						
アウトプット指標	施設整備実施数：1 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の新增設に必要な経費を補助することにより、医療従事者の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 28,722	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 9,574		民	（千円） 9,574
			都道府県 （B）	（千円） 4,787			
			計（A + B）	（千円） 14,361			
		その他（C）		（千円） 14,361			
備考（注 3）	基金所要見込額：令和元年度 14,361 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.55（医療分）】 看護師の特定行為研修推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,124 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。						
	アウトカム指標：県内の研修修了数の増加（H30.3 24 人 → R2.3 54 人）						
事業の内容	特定行為研修を修了した看護師を養成・確保するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。						
アウトプット指標	・看護師特定行為研修受講の補助 30 人						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師に特定行為研修を受講させる医療機関等を支援することで、県内の研修修了者の増加を促し、医療・看護を担う人材確保と資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 6,124	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,041		民	（千円） 2,041 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,021			
			計（A + B）	（千円） 3,062			
			その他（C）	（千円） 3,062			
備考（注 3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.56（医療分）】 未就業薬剤師復職支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,720 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築へ向けた様々な取組が行われ、在宅医療への転換が進んでいる。 在宅医療に取り組む薬局も着実に増加しており、地域包括ケアシステムの一翼を担っている状況であるが、今後想定される急激な増加に対応するため、在宅医療対応可能薬局の増加又は機能強化が求められている。 在宅医療に従事する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師の復職が必須となるが、介護や育児等により未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術、相次ぐ新薬の登場など、書籍等による自己学習のみでは埋めることのできない知識や技術が壁となり、復職を断念してしまうケースも多い。 不足する薬剤師を確保するためには、未就業薬剤師への復職支援が効果的である。						
	アウトカム指標：復職者数 25 名（H30）→26 名（R01）						
事業の内容	県薬剤師会が行う以下の事業に対して補助する。 ①最新の医療制度等に関する知識・技能を習得するための研修会を開催する。 ②研修会受講者を対象に、薬局において実地研修を行うことで、研修内容の定着を図る。※薬局 15 か所にて受入						
アウトプット指標	・ 知識・技能を習得するための研修会：年 2 回シリーズで開催（参加者 100 名／年以上） ・ 薬局での実地研修：年 2 回開催（参加者 10 名／年以上）						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業となった期間に、進歩・複雑化した医療制度や医療技術等について、研修会や薬局での実地研修を受講することにより、最新の知識・技術を習得することで、復職への不安を払拭し、復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,720	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 573		民	（千円） 573 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 287			
			計（A + B）	（千円） 860			
		その他（C）		（千円） 860			
備考（注 3）							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 1, 309, 233千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	県、市町村																			
事業の目標	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2, 363 床（90 カ所） → 2, 626 床（99 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 10, 211 床（677 カ所） → 10, 369 床（692 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4, 755 人／月分（279 カ所） →5, 168 人／月分（290 カ所） ・ 地域包括支援センター 201 カ所 → 203 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1, 100 人／月分（53 カ所） →2, 812 人／月分（68 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（27 カ所） →987 人／月分（32 カ所） ・ 介護予防拠点 0 カ所 → 2 カ所（整備数） ・ 介護付きホーム 396 床（18 カ所） → 512 床（22 カ所） ・ 訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 16 カ所（整備数） （サテライト事業所） 0 カ所 → 13 カ所（整備数） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む																			
事業の期間	平成 3 1 年 4 月～令和 6 年 3 月																			
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2 6 3 床（9 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 5 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 1 カ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 5 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5 カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>介護付きホーム</td><td>4 カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2 6 3 床（9 カ所）	認知症高齢者グループホーム	1 5 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 1 カ所	地域包括支援センター	2 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	介護予防拠点	2 カ所	介護付きホーム	4 カ所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	2 6 3 床（9 カ所）																			
認知症高齢者グループホーム	1 5 カ所																			
小規模多機能型居宅介護事業所	1 1 カ所																			
地域包括支援センター	2 カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 5 カ所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所																			
介護予防拠点	2 カ所																			
介護付きホーム	4 カ所																			

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円) 489,249	(千円) 244,625	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円) 173,860	(千円) 86,930	(千円)	
	③介護施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策		(千円)	(千円) 170,310	(千円) 85,157	(千円)	
	④介護職員の宿舍整備		(千円)	(千円) 39,401	(千円) 19,701	(千円)	
	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 872,820		民	うち受託事業 等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 436,412			
			計 (A+B)	(千円) 1,309,233			
		その他 (C)		(千円)			
備 考 (注5)	令和元年度 232,093 千円		令和5年度 684,249 千円				
	令和2年度 364,962 千円						
	令和3年度 27,929 千円						
	令和4年度 0 千円						
	訪問看護ステーション (大規模化)		16カ所				
	訪問看護ステーション (サテライト事業所)		13カ所				
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ④介護人材 (外国人を含む。)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用の支援を行う。						

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、令和 6 年度以降に記載する。